

鎮西上人の著作について

小 西 存 祐

鎮西上人の著作について、その一々を解説することは、別にその人が在る。たゞ私に残されたる問題は、全體として上人の著作を大觀するにふこころである。題して『鎮西上人の著作について』といふは、さうした意味に於てであるに云ふことを、先もつてお断をして置く。

さて鎮西上人の著作は、今日世間でその名前の知られてゐるものが九部ある。初に先その名稱を列擧して置かう。

- (一) 末代念佛授手印 一卷(淨全第
十卷收) 六十七歳作
- (二) 淨土宗名目問答 三卷(同 上) |
- (三) 念佛名義集 三卷(同 上) 七十歳作
- (四) 念佛三心要集 一卷(同 上) 同 前
- (五) 淨土宗要集 六卷(同 上) 七十六歳作
- (六) 徹選擇本願念佛集 三卷(淨全第
七卷收) 同 前
- (七) 識知淨土論 一卷(同 上) 同 前
- (八) 念佛往生修行門 |
- (九) 善導大師和讃 |

已上の内、最後の二部は、或は今日はもはや世の中に傳つてゐないのでないかと思ふ。併し『念佛往生修行門』は、現に舜昌法印の『勅修御傳』第四十六(鎮西傳)に、その概要が抄出せられ、又た向阿上人の『歸命本願抄』下末(六丁諺註)にも、『念佛三心要集』と並べて一所にその名前が見へてゐる。且つ『同書』には、詞を續けて「その書きもは、いくらも世の中に侍るなめり、たれくもかまへて、たづね見給へ」とあるなきの邊からみれば、向阿上人の當時(鎌倉末期)には、かなり盛んに世間に流布してゐたことが解かる。

内容は詳しくは解らぬが、その題號にも見ゆるまほり、主として往生の起行に關することを述べられたもので、多分かの『念佛三心要集』の姉姉篇であつたと思像される。卷數なきも明かでないが、恐らくまた一卷ぐらひのもので有つたかと思ふ。

尙ほ、本書について一言つけ加へて置きたい事は、この『念佛往生修行門』を、先の念佛『三心要集』と混同してはならないと云ふことである。言ふ所以は、『念佛往生修行門』は、勅傳の略抄で見ると、初にまづ念佛の三心のことが叙べられてある。それで望西の『聖光上人別傳』に、暗にその事を指して、「又上人述三心義已云(淨全十七頁三八)」とあるを、信問上人の同纂註には、「述三心義といふは、上人所撰の『念佛修行門』をいふ也(同上七八)」といふ様に註してある。この文は、漫然として之を看れば、『念佛往生修行門』は、『念佛三心要集』と同書だといふ様にもみへる。現に近ごろ刊行された青柳英珊君の『鎮西上人』を看るに、全くそれと同様の推測がしてある。けれども、以上の兩書が全然別なもので有つたことは、古く既に洪澄、義山等の師が言つてゐられる許りでなく、前に挙げた『歸命本願抄』の文が、何よりもその證據である。是は殆ど疑を容るゝの餘地は無いと思ふ。

次に『善導大師和讃』であるが、私はまだ不幸にしてそれを拜見したことが無い。併し青柳君は、その著『鎮西上人』の内に、現にその一節を引用してゐられるので有るから、或は尙ほ世間に流布してゐるのかとも思ふ。一遍それらの事

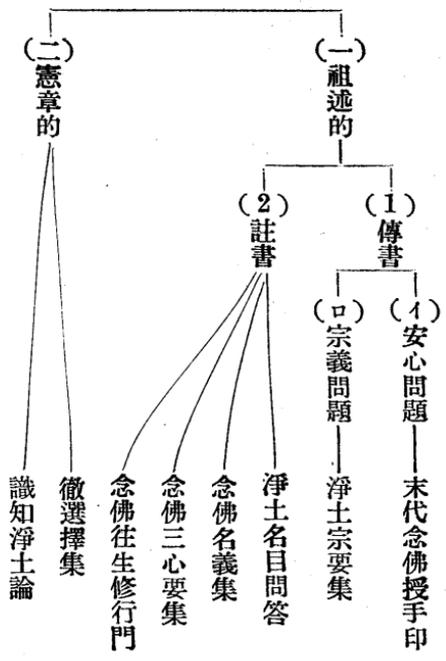
について、同君の教を仰ぎたいとも考へてゐるが、今日までその機會の得られなかつたことは遺憾である。案ずるに宗祖は、『選擇集』の内に偏依善導（識知淨）を唱し、又た別に『善導十德』を讃述してゐられるのであるから、上人も復た師範に倣つて、自から善導宗沙門（土論奥）と號し、和讃を作つてその德を讃詠せられたものと察せられる。とにかく上人が、和尚の德を讃述するに、特に和讃の形式を用られたといふことは、注意をして置く必要がある。

二

次に『授手印』已下の七部であるが、是らの著作について、先づ第一に注意すべきことは、その何れも晩年の述作であつたことである。

尤も其等の七部の内、第二の『名目問答』だけは、はつきり其の年代が解つてゐないが、併し『奮迅鈔』（第一四四五頁）にも言つてある様に、授手印の後名義集の前といふは、蓋し不當といへども不遠であらふ。して見るに其等の著作は、上人六十七歳から七十六歳に至る、前後約十年ほぎの間に選述せられたもので、頗る晩年の述作であつたこと云はなければならぬ。之を記主上人のそれに較べてみるに、その文庫、修辭に於て、甚だ闕けたるところが無いが、併しどこかに圓熟した人格の閃きがあつて、その素朴なところに、却つて人の心を曳つけるものがある。

第二には、著作相互の間に於ける關係である。それは上人の著作中、その代表的なものといへば、『授手印』『淨土宗要集』『徹選擇集』『識知淨土論』の四部であるが、總じて上人の著作を大觀してみるに、をのづからその間に一派の連關があつた様に思はれる。左に先づ圖をもつて、それを表示してみよふ。



前表の内、祖述的といふは、謂はゆる述べて作らざるもので、即ち宗祖の相傳を其のまゝ記述されたものである。『授手印』と『宗要』とは即ちそれである。中に於て『授手印』は、直接安心上の問題を述べられたもので、『宗要』は宗義の解釋、即ち解義上の問題を取扱はれたものである。それゆへ上人は、前者を相傳するには『授手印』の形式を用ひ、後者を傳授するには「口筆」のそれを用ひてゐられる。俱にどちらも一宗の傳法に屬するものであるからである。

又た『名目問答』以下の四部は、前二者の註釋で、中に於て初の二部は、直接『授手印』を解釋せられたものと見ることが出来る。即ち『名目問答』は、『授手印』の六重二十二件五十五の法數を細釋し、『名義集』は、その奥圖の傳を註釋せられる心もちであつたと察せられる。又後の二部は、『授手印』と『宗要』に通じて、安心起行の趣を特に抄出解釋せられたもので、蓋し心行は、行者の目足であり、一宗の樞要で有るからである。夫ゆへ私は、已上の四部を且ら

く註書を名づけて置いた。或は釋義書をいつても可いであらふ。

次に憲章的といふは、宗祖から傳授せられた教法を、更らに自分の已證を以て發揮するの謂で、『徹選擇』に『識知淨土論』には、大體そふしたもので有つたを考へる。つまり是らの兩書は、鎮西上人の已證的撰述で、宗祖から傳承せられた相傳を、其のまゝ記述せられたものでは無かつた。尤も、其のまゝ記述せられたものでは無かつたといつても、一部の人が考へた様に(徹選擇抄上淨全七卷一二頁)上人が勝手に宗祖の考を改められたものでは勿論ない。言はづ、宗祖のお考の裡に含まれてゐたものを、發揮し延長されたものに外ならぬを見るべきである。

されば上人も、その三祖への附法文に於て、「今又辨阿、以相承義並私勘文徹選擇集讓與沙門然阿畢」(淨全十七三九)といつて、『徹選擇』の上に特に「私勘文」といふ言葉をつけ加へてゐられる。又『識知淨土論』については『西宗要』の「一向專修之事」を述ぶる下(淨全十一頁)善導大師が念佛の一行に萬行を攝められたといふことを叙べて、「文廣故不書之、別紙可書之」とあるを、西譽上人の『口傳抄追加』に、「別紙可書者、指『識知淨土論』、但彼論辨師私作也、此宗要是口傳故、不攝一部、淨全十九頁三四」と云つてある。

兎に角以上の兩書が、純然たる祖述的のもので無かつたことは何人も異存ないところで、中に於て、『徹選擇』は念佛往生についての已證を述べられたものであり、『識知淨土論』は諸行往生についての夫れを述べられたものであるが夫らの委細な點については、別に解説者があるから、私は茲に略することにす。

第三には、その論述が一貫して破邪的であつたといふことである。それは上人の著作を看てみると、さうでも其の連關する所に従つて、異流の教義が對破してある、蓋し謂はゆる末流の濁亂中にあつて、正義傳持をもつて、人も許し自らも任じてゐられた上人としては、誠に當然な態度であつたと言はなければならぬ。なぜなれば、そふした場合、何よりも先づ必要なことは、金鑰朱紫を辨別するといふことであつたからである。

處が上人の當時、宗祖の門下にして互ひに對立してゐた流儀は可なりに澤山あつた。且らく十五流(三國佛祖傳集)、二十四流(叢林)なきいふ説は今ま論外とするも、尠くも其の主要なるものにして幸西(一念義)、證空(諸行不義)、行空(寂光淨土義)、隆寛(多義)等(長西諸行本願義)の四流五流の存在してゐたことは事實である。然るに上人の著作を通觀するに、初の三流については、力を極めて難破が加へてあるが、その他の流義については、殆ど言及されてゐない。それについて妙瑞師は、徹選擇集私志記上(淨全八六一頁)に

凡於此集中、破邪義雖多、亦至其深所嫌者、正在一念義及弘願義。已學此二流義者、專勸義解念佛、以廢數返行故也。又至如彼長樂九品等義、則今案私義、雖違背祖訓、於此集等中、且存略而不述也。伏惟、辨師一代述作中、獨就念佛往生、唯廢數返行、是爲悲歎之最。是以其所說趣、雖諸書之中、亦如此集。

と云ひ、又た同師の『名目問答奮迅鈔』一(淨全十四三四頁)にも同様のことが述べてある。

三

要するに鎮西上人は、當時に於ける内外周圍の事情よりして、その生涯を全く正義傳持の爲めに捧げられた方で、その一代に於ける著作も、さふした見地からは、全くその奮闘の記録に外ならなかつたといふことが出来る。宗祖の正義が異流の混亂に遭ふことなくして、純正に今日に傳はることを得たるもの、一に師の力に負ふものなることを記憶しなければならぬ。